マスクフリーに対する松下電機製作所の考え方

新型コロナ感染症対策として実施されてきたマスクの着用について、日本政府の方針として令和5年3月13日からは個人の判断に委ねられます。

一方で新型コロナの感染症法上の扱いは2類(相当)のまま維持され5類への移行は令和5年5月8日からと予定されています。つまり5月8日までは、これまでどおり新型コロナに感染した場合、もしくは濃厚接触者に該当した場合は自宅療養(待機)等が求められます。

したがって当社としては、新型コロナ感染(濃厚接触)による欠勤、出勤停止等のリスクを回避する目的から<mark>職場内では当面の間マスクの着用をお願いする</mark>事とします。 引続き「手洗い励行」・「黙食黙煙」・「健康管理(検温)」もお願いします。なお、工場内に出入りする取引先についても同様の協力をお願いします。

2023年2月27日 総務部

